

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の採用・退職の状況（令和6年度）

区分	採用	退職
一般事務	0 人	0 人
消防関係	3 人	4 人
再任用職員	0 人	5 人
計	3 人	9 人

(注) 県等他団体との人事交流職員を除きます。

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
一般 行政 部門	総務企画	8	7	△1	事務体制の変更等による減
	民生	2	2		
	衛生	10	10		
	小 計	20	19	△1	
消 防 関 係		309 (18)	309 (13)	- △5	
合 計		329 (18)	328 (13)	△1 △5	

(注) 1 「職員数」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

2 職員の人事評価の状況（令和6年度）

評 価 の 回 数	2 回
評 価 の 時 期	1 月、2 月
評 価 の 対 象 人 数	320 人

3 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	(15) 329 人	千円 1,197,471	千円 329,173	千円 482,699	千円 2,009,343	千円 5,841

(注) 1 「職員手当」には退職手当を含みません。

2 「職員数」及び「給与費」は令和6年度当初予算に計上された額です。

3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

4 「給与費」及び「1人当たり給与費」には再任用短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	352,400 円	401,576 円	47.10 歳
消 防 職	290,200 円	355,199 円	37.02 歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	初任給	経験年数				
		10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
大学卒	220,000 円	286,975 円	331,375 円	—	384,300 円	386,267 円
高校卒	188,000 円	271,575 円	316,100 円	334,200 円	365,700 円	384,991 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長	課長補佐	課 長	次 長	部 長	
職員数	89 人	9 人	79 人 (13)	103 人	34 人	10 人	2 人	2 人	328 人 (13)
構成比	27.1%	2.8%	24.1% (100.0)	31.4%	10.4%	3.0%	0.6%	0.6%	100.0% (100.0)
参 考	1 年前 構成比	28.6%	2.7%	24.9% (100.0)	31.9%	7.6%	3.1%	0.6%	100.0% (100.0)
	5 年前 構成比	29.7%	1.2%	26.1% (93.8)	32.4%	6.1% (6.2)	3.0%	0.9%	100.0% (100.0)

(注) 1 「職員数」とは、鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 「職員数」の()内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	(令和6年4月の支給実績)
	区 分	月 額
	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	配偶者及び子以外の扶養親族	6,500 円
住居手当	満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人の加算額	5,000 円
	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	(令和6年4月の支給実績)
	○借家、借間居住者	支給総額
	家賃月額 27,000 円以下の場合 家賃月額－16,000 円	支給職員数
	家賃月額 27,000 円を超える場合 (家賃月額－27,000 円) ÷ 2 + 11,000 円	支給職員 1 人当たり 平均支給額
地域手当	※最高支給限度額 28,000 円	5,192 千円
	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給されます。	210 人
	(給料＋管理職手当＋扶養手当)の月額×勤務地に応じた支給割合	24,700 円
		1,906 千円
		76 人
地域手当		25,100 円
		72 千円
地域手当		1 人
		71,200 円

単身赴任手当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。		(令和6年4月の支給実績)			
	30,000 円＋職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額（8,000～70,000 円）		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
			62 千円	1 人	62,000 円	
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2 km 以上）に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000 円まで全額支給 ○自動車等の交通用具使用者		(令和6年4月の支給実績)			
			支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
			2,559 千円	308 人	8,300 円	
	管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。		(令和6年4月の支給実績)		
				支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
		2,018 千円	35 人	57,700 円		
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。		(令和6年4月の支給実績)			
			支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
			2,112 千円	257 人	8,200 円	

時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。	(令和6年4月の支給実績)					
		支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
		2,627千円		239人	11,000円		
休日勤務手当	休日等（国民の祝日及び年末年始の休日）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(令和6年4月の支給実績)					
		支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
		3,541千円		172人	20,600円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌朝5時）に勤務した職員に支給されます。	(令和6年4月の支給実績)					
		支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
		1,617千円		241人	6,700円		
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。）	(令和6年4月の支給実績)					
	○勤務1回につき	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	区分	月額					
	1種（部長級）	10,000円					
	2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円					
	6種（課長補佐級）～ 7種（課長補佐級）	8,000円					
	（勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。）	0千円		0人	0円		
期末・勤勉手当	(令和6年度の支給割合)	(令和6年6月期の支給実績)					
	区分	課長級以下		次長級以上			
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
	6月期	1.225月分	1.025月分	1.025月分	1.225月分		
	12月期	1.275月分	1.075月分	1.075月分	1.275月分		
	計	2.5月分	2.1月分	2.1月分	2.5月分		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
		239,957千円		341人	703,686円		
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。	(令和6年度の支給実績)					
	(令和6年4月1日現在)	支給総額		支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	支給率	自己都合	勸奨・定年				
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分				
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分				
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分				
	最高限度額	47.709月分	47.709月分				
	○その他の加算措置	22,304千円		4人	5,576千円		
	・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）						
	・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額						
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。						

(6) 特別職の報酬の状況 (令和6年4月1日現在)

職 名	報酬年額	職 名	報酬年額
議 長	45,000 円	管 理 者	70,000 円
副 議 長	40,000 円	副管理者	48,000 円
議 員	35,000 円		

4 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1) 職員の勤務時間

通常勤務者（消防の毎日勤務者を含みます。）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	17 : 15	12 : 00～13 : 00

隔日勤務者（消防）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	8 : 30 (翌日)	12 : 00～13 : 00 17 : 15～18 : 15 ※上記のほか、22 時以降 6 時(翌日)まで仮眠時間としています。 (うち、1 時間 30 分を深夜勤務時間として、割り当てています。)

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和6年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
12,561 日	4,306.90 日	316 人	13.63 日	34.29%

(注) 1 「全対象職員数」とは、令和6年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。

2 「総付与日数」とは、令和6年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含みます。）を全対象職員にわたって合計したものです。

5 職員の休業に関する状況 (令和6年度)

育児休業の取得状況	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	5 人	1 人
前年度から引き続いている者	—	—

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和6年度)

(単位：人)

処分事由 \ 処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよいくない場合	—	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	4	—	4
職に必要な的確性を欠く場合	—	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数等（令和 6 年度）

（単位：人）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

7 職員の服務に関する事項

（単位：件）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査員、講師等）	11 件

8 職員の退職管理の状況

<公表の対象>

令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者

区 分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等 (注)
課長級以上の職にあった職員	0 人	0 人	0 人	0 人

(注) 「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

9 職員の研修に関する事項

（令和 6 年度）

研修区分		研修回数	参加人数	備考
人権研修	全職員	54 回	340 人	内部研修
	その他	8 回	41 人	外部研修
ハラスメント研修	全職員	2 回	328 人	内部研修
人事評価研修（評価者研修）		2 回	35 人	オンライン研修
人事評価研修（被評価者研修）		1 回	7 人	オンライン研修
階層別研修（1 年目職員、係長 3 年目職員、新任課長補佐級、新任課長）		8 回	17 人	鳥取県職員人材開発センター
能力開発・向上研修等		9 回	25 人	鳥取県職員人材開発センター等
消防大学校（警防科、火災調査科等）		3 回	3 人	消防大学校派遣
救急救命士養成		2 回	4 人	救急救命研修所派遣
鳥取県消防学校（初任教育、警防科、特殊災害科、中級幹部科、予防査察科等）		8 回	35 人	鳥取県消防学校派遣
潜水技術研修		1 回	1 人	外部研修機関派遣
救助技術研修		1 回	1 人	東京消防庁
違反是正実務研修		1 回	1 人	堺市消防局

10 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

(1) 健康診断の状況（令和6年度）

健康診断の種類	受診者数 (延人数)	健康診断の種類	受診者数 (延人数)
春季健康診断	267人	石綿健康診断	332人
定期健康診断	206人	高気圧作業健康診断	55人
人間ドック	134人	寄生虫検査	6人
肝炎検査	326人		

(2) 福利厚生事業の状況（令和6年度）

①（財）鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学（就職）祝金、退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成等
貸付事業	普通貸付、住宅貸付等

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.00/1,000	2.00/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	2.00/1,000	2.00/1,000	

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	生命保険等の団体取扱い等

イ 負担金の率等

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：東部広域＝1：1
東部広域負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

東部広域負担金決算額 1,749千円（職員一人当たり5,300円）

(3) 公務災害補償の認定状況（令和6年度）

区分	認定件数
公務災害	1
通勤災害	1

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況（令和6年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし